

<p>(関連分野) 防犯・防火</p>
<p>(事業の名称) 高齢者に対する防犯指導等を通じて安全・安心なまちづくりを推進する事業</p>
<p>(関係省庁名) 警察庁</p>
<p>事業の概要</p> <p>(事業の内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の高齢者が多く集まる集会等への参加、集会等に参加できない高齢者の自宅への訪問等により、警察と連携し、高齢者を対象に振り込め詐欺（恐喝）その他の犯罪について時機に応じた防犯指導等の補助を行う。 ・ 上記の集会等の他に、定期的に防犯講習会等を企画する、又は高齢者が参加しやすいイベント等を企画する際の補助をすることで地域の高齢者のネットワーク形成を促進する。 <p>(実施主体) 都道府県又は市町村</p>
<p>(事業展開に必要な事項・規制緩和など) 特になし</p>
<p>(期待される効果) 定性的効果</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 高齢者に対する時節に応じた防犯指導：オレオレ詐欺（恐喝）又は還付金等詐欺に代表される振り込め詐欺（恐喝）その他の高齢者を対象とする犯罪が多発しているところ、高齢者の犯罪被害を防止する。 ② 地域の高齢者ネットワークの創出：地域における高齢者間のネットワーク形成を促進し、犯罪に強いまちづくりを促進する。
<p>(先行事例)</p>
<p>(期間後の取扱い)</p>
<p>(関係省庁担当者連絡先) 警察庁生活安全局生活安全企画課 係長 津村優介 電話番号：03-3581-0141（内線 4888） / ファックス：03-3581-0096</p>